

## 中期目標の概要

### <根拠法令等>

地方独立行政法人法(以下「法」という。)第25条の規定により、設立団体の長(知事)が、法人が達成すべき業務運営に関する目標を具体的に定め、法人に指示するもの。

### <中期目標において定める事項(法第25条第2項)>

- 1 中期目標期間
- 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 4 財務内容の改善に関する事項
- 5 その他業務運営に関する重要事項

### <中期目標期間>

中期目標期間は5年間(2020年4月1日～2025年3月31日)とする。

## スケジュール(予定)

### <中期目標>

- ・2019年 6月 厚生環境委員会への意見聴取
- ・2019年 7月 中期目標(案)について評価委員会への意見聴取①
- ・2019年 8月 中期目標(案)について評価委員会への意見聴取②
- ・2019年 9月 パブリックコメントの実施、厚生環境委員会への意見聴取
- ・2019年11月 中期目標(案)について評価委員会への意見聴取③
- ・2019年12月 県議会議決・法人へ指示

### <参考：中期計画>

- ・2020年 1月 中期計画の認可申請 [法人→県]  
中期計画の認可について評価委員会への意見聴取
- ・2020年 3月 県議会議決・認可

**第2期中期目標の課題や医療を取り巻く状況の変化、県保健・医療施策（保健医療計画、医療費適正化計画など）の方向性等を踏まえ策定**

**第2期からの医療を取り巻く状況の変化**

**①岐阜県地域医療構想の策定(2016. 7)**

- ・将来の医療需要を見据えた医療提供体制の構築のための病床の機能分化・連携の推進

**②第7期保健医療計画の策定(2018. 3)**

- ・5疾病・5事業及び在宅医療の推進

**③第3期医療費適正化計画の策定(2018. 3)**

- ・県民の健康保持増進に向けた取組の強化

**④全市町村における在宅医療・介護連携推進事業の実施(2018. 4)**

- ・地域包括ケアシステム構築のための地域医療提供体制の確立及び在宅医療の推進

**⑤新専門医制度の開始(2018. 4)**

- ・初期研修を修了した若手医師が各領域の専門研修を受けレベルの高い専門医を目指す仕組みの構築

**⑥医療法・医師法改正による都道府県の医師確保対策の強化(2018. 7)**

- ・医師少数地区への医師派遣等、医師の地域偏在解消に向けた取組の強化

**⑦働き方改革関連法の成立(2018. 7)**

- ・時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得

**第2期中期目標の課題等**

**①第2期中期目標の達成状況に基づく課題**

- ・[共通]医療安全対策及び情報セキュリティ対策の強化
- ・[県総]小児救命救急センター設置、医師派遣
- ・[多治見]医療安全対策の強化(再掲)
- ・[下呂]人事評価制度の構築、経常収支比率100%

**②施設・設備整備計画(診療の方向性)**

- ・[県総]南棟の整備
- ・[多治見]新中央診療棟の整備

## 想定される策定のポイント

## ①地域医療構想の推進に向けた取組

- ・圏域における適正な役割分担の観点から必要な役割を担うとともに、医療機関相互の機能分化・連携を推進
- [県 総] 県全体の政策医療(周産期、災害医療等)、岐阜圏域の急性期医療の中心的役割を担う
- [多治見] 東濃圏域の急性期医療の中心的役割を担う
- [下 呂] 飛騨圏域の急性期医療の中心的役割を担う高山赤十字病院、久美愛厚生病院と連携し、飛騨圏域南部地域の急性期医療を担う

## ②第7期保健医療計画達成に向けた取組

- ・5疾病、5事業及び在宅医療における計画に定められた取組の推進
- ＜例＞がん医療対策の推進
- [県総][多治見] がん患者の就労支援の充実
- [下呂] がん医療相談窓口の周知等支援体制の整備
- ＜参考＞脳卒中・循環器病対策基本法の成立(2018.12.10)
- ・ICT(情報通信技術)の活用による診療、地域連携の推進
- ＜参考＞AI(人工知能)を活用した診断・治療支援等

## ③第3期医療費適正化計画達成に向けた取組

- ・後発医薬品の使用推進
- ・糖尿病合併症の重症化予防対策の推進
- ・受動喫煙対策の推進

## ④地域包括ケアシステム構築に向けた取組

- ・かかりつけ医との連携体制の構築など在宅医療支援の充実、早期在宅復帰に向けた退院調整・支援の充実

## ⑤⑥医療従事者の確保、育成に向けた取組

- ・医師不足地域や医師不足診療科への医師派遣など医師の偏在解消に向けた人的支援を含む診療支援の強化
- ・へき地診療所等への医師派遣などへき地医療支援機能の強化
- ・新専門医制度に沿った研修受入れ体制の充実
- ・特定行為に係る看護師等の研修制度の充実

## ⑦働き方改革の実現に向けた取組

- ・医師と他職種間によるタスクシフティング、勤務環境改善等

## ①②第2期中期目標における課題等に対する取組

- ・[共通] 医療安全対策及び情報セキュリティ対策の強化
- ・[県 総] 小児救命救急センター設置、南棟の計画的な整備、ゲノム医療連携の推進、周産期医療の充実
- ・[多治見] 医療安全対策の強化(再掲)、新中央診療棟の計画的な整備
- ・[下 呂] 人事評価制度の早期構築、経常収支比率100%達成に向けた着実な取組

# (参考) 第7期保健医療計画における県立病院の位置づけ

	項目	岐阜県総合医療センター	岐阜県立多治見病院	岐阜県立下呂温泉病院	
5 疾 病	がん	・がん連携診療拠点病院			
	脳卒中	・救急医療・急性期リハビリテーション機能(超急性期脳卒中加算届出)			
	心筋梗塞等の心血管疾患	・救急医療機能(心臓カテーテル治療施設・心臓外科治療施設) ・心大血管リハビリテーション(I)届出		・心大血管リハビリテーション(II)届出	
	糖尿病	・基幹的医療機能 ・糖尿病合併症に対する専門治療機能(網膜症・慢性腎不全・心血管障害・末梢血管障害・脳血管障害)			
	精神疾患	※一部の精神疾患の初期治療が可能な医療機関として医療機関一覧には記載	※一部の精神疾患の専門的治療が可能な医療機関として医療機関一覧には記載		
5 事 業	救急医療	・第三次救急医療機関(救命救急センター)		第二次救急医療機関(救急告示医療機関)	
	災害医療	・基幹災害拠点病院	・地域災害拠点病院		
	へき地医療	・へき地医療拠点病院		・へき地医療拠点病院	
	周産期医療	・三次周産期医療機関(総合周産期母子医療センター)	・三次周産期医療機関(地域周産期母子医療センター)	・一次周産期医療機関	
	小児医療	・小児救急医療拠点病院			
そ の 他	在宅医療				
	感染症		・第二種感染症指定医療機関 ・結核指定医療機関 ・モデル病床を有する医療機関		
	肝炎	・肝疾患専門医療機関			
	難病	・難病医療協力病院(基幹)		・難病医療協力病院(一般)	
	障がい児者医療	・医療型障害児入所施設			
地 域 医 療 構 想	適正な役割分担	・県全体の政策医療(総合周産期、基幹災害拠点等) ・県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院が岐阜大学医学部附属病院と連携して岐阜圏域の急性期医療の中心的役割を担う	・東濃圏域の急性期医療の中心的役割(救命救急、災害拠点、がん拠点、周産期、小児救急、精神科身体合併症等)	・(高山赤十字病院が飛騨圏域の急性期医療の中心的役割を担うこと、久美愛厚生病院が高山赤十字病院と連携して広大な飛騨圏域の急性期医療を担うことを踏まえ)、地理的要因から急性期を担う病院	
	病床規模の適正化	—	・東濃圏域は、一般病床稼働率が全国及び他の圏域と比べて低いため、2025年度の医療需要を見ながら一般病床のあり方を検討	・飛騨圏域は、一般病床の稼働率が圏域全体で全国及び他の圏域と比べて低いため、2025年度の医療需要を見ながら一般病床のあり方を検討	
	経営基盤の効率化	・岐阜大学医学部附属病院を中心に、県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院が地域医療連携推進法人制度の導入も視野に入れ、診療科、病床区分の棲分け等を検討する研究会を設置。(周産期については長良医療センターも含む)	・東濃圏域には同規模の公立病院、公的病院が近接して立地しており、運営主体が同じ病院も複数あるため、病院間の関係の整理、位置づけについて、研究検討を行う。(同一市内で近接(県立多治見病院と多治見市民病院))	・下呂市内にある県立下呂温泉病院と市立金山病院において、病院間の関係整理、位置づけについて研究検討を行う。	